

# ジェンダー平等をめぐる 世界の潮流

## 林陽子氏

(弁護士・前国連女性差別撤廃委員会委員長)

第2回 4月18日(木)

13:00~14:30

@ 津田塾大学特別教室

1983年より弁護士として、外国人女性のためのシェルター「女性の家H E L P」、性暴力被害者のための電話ホットラインなどの活動を通じて、女性当事者のための法的支援を行う。婚外子の住民票・戸籍の続柄差別裁判、職場や大学でのハラスメント裁判、育児休業による降格裁判などで原告の代理人を務めてきた。

2008-2018年は国連女性差別撤廃委員会委員を務め、そのうち2015-2017年の2年間は日本人で初めて同委員会委員長となる。

2018年はカナダ政府、2019年はフランス政府の委嘱によりG7ジェンダー平等諮問委員会委員をつとめる。

共編著に「女性差別撤廃条約と私たち」(信山社、2011)等。



### 担当者から一言

今年度「総合」の講演者の一人目は、2018年度に津田梅子賞を受賞した、林陽子さんです。林さんは、日本や世界の女性が関わる課題に取り組んでいます。世界の動きに关心のある津田塾生にとって、外国人や国連に関わってきた林さんのお話は、興味深い講演になるでしょう。